

市長所信表明（令和6年3月）

おはようございます。

本日、令和6年3月吉野川市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

定例会に臨みまして、当面する諸課題への取り組み状況と今後の市政運営に対します所信の一端を申し上げますとともに、提出議案のご説明をさせていただき、議員各位はじめ市民の皆様方のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、「令和6年能登半島地震」について申し上げます。

去る1月1日に発生した石川県能登地方を震源とする最大震度7の地震は、これまでに200人以上の尊い命が失われ、未だ多くの方が避難所などで不自由な生活を余儀なくされています。

ここに、お亡くなりになられた方々と、そのご家族の皆様には哀悼の意を表するとともに、被害に遭われた全ての方々に心からお見舞いを申し上げます。

本市におきましても、この度の地震災害に係る被害の甚大さにかんがみ、1日でも早い復旧・復興に役立てていただくよう、1月5日から市役所及び各支所に募金箱を設置したところです。2月22日までに128万6,813円のご厚意が集まり、日本赤十字社徳島県支部を通じて送金いたしました。募金箱につきましては、当面の間、設置しておりますので、市民の皆様のご支援をお願いいたします。

また、1月31日から2月5日までと2月19日から25日までの間、徳島県及び県内他市町村と合同で避難所運営等の支援を行うため、石川県輪島市へ延べ4名の職員を派遣いたしました。

現地では、物資の運搬、清掃などの避難所運営の補助を行ったほか、ストレス緩和を目的とした避難者のニーズや心情等の聞き取り、罹災証明書の交付などの業務に携わって参りました。

また、未だ断水が続いており、入浴も避難所から離れた場所へ2日に1回のペースで通っている状況で、元の生活を取り戻すには相当の時間を要すると見込まれます。

本市といたしましても、引き続き、現地の状況や要請に対応できるよう、県や市長会等と連携し、できる限りの支援活動を行って参ります。

次に、「防災訓練」について申し上げます。

去る1月16日、17日及び19日に本市職員を対象とした避難所関連訓練、職員参集訓練及び停電対応訓練を実施いたしました。

避難所関連訓練では、グループワークによる避難所レイアウトの作成や避難所備品の取扱方法などについて、また、職員参集訓練では、大地震発生を想定し、各部署ごとに職員参集状況のとりまとめや災害対策本部への報告手順を確認いたしました。

停電対応訓練におきましては、庁舎の停電時における非常用発電機の稼働状態や、庁舎内の設備及び各種業務システムの状況を確認いたしました。

今後発生が懸念される南海トラフ巨大地震や激甚化する風水害等の自然災害に対して、本訓練で見えてきた改善点や課題を検討し、備えの充実や職員の災害対応力の強化に取り組んで参ります。

次に、「地域おこし協力隊の任用」について申し上げます。

現在、本市においては9名の隊員が農業やスポーツなどの分野で活動しております。このうち2名の隊員が本年度をもって任期満了となりますが、2名とも市内において起業し、定住する予定となっており、現在、その準備を進めているところでございます。

令和6年度につきましては、新たに芸術や観光などの分野に5名の隊員を募集しており、先般、このうち3名の方の採用について内定を行ったところであります。

本市といたしましても、隊員の皆さんがそれぞれの経験やスキルを活かし、斬新な視点で地域に根ざした活動に取り組んでいただけるよう、しっかりとサポートし、地域の活性化に繋げて参りたいと考えております。

それでは、最近の市政の動きについて申し上げます。

「市制20周年に向けた取組」についてでございます。

まず、「市制20周年記念ロゴマーク及びキャッチフレーズの決定」について申し上げます。

昨年11月1日から12月15日までの間、市制20周年を市内外へ広く発信するための「ロゴマーク」及び「キャッチフレーズ」を募集いたしましたところ、「ロゴマーク」77点、「キャッチフレーズ」399点の応募をいただきました。

応募いただいた作品は、本市の各世代ごとの職員からの投票の後、市制20周年記念庁内委員会において最終選考を行った結果、ロゴマークにつきましては、大阪市在住の塩崎榮一（しおざき えいいち）様から応募いただいたデザインを、キャッチフレーズにつきましては、東京都在住の大井田雄策（おおいだ ゆうさく）様から応募いただいた「夢を紡いで20年 羽ばたけ未来へ 吉野川」を最優秀作品として決定いたしました。

今後、市制20周年を祝うイベントや広報等に積極的に活用して参りたいと考えております。

次に、「市制20周年記念事業」について申し上げます。

本年10月に市制20周年を迎えるにあたり、市民の皆様とともに祝い、そして、本市の魅力をさらに高めていくため、様々な記念事業を計画しております。

20周年の節目の月である10月には、記念式典を開催するとともに、これまでの20年の歩みを振り返る記念誌の発刊を予定しております。

記念誌につきましては、現在実施しておりますフォトコンテストにおいて、市民の皆様からも思い出のある写真や残していきたい写真を募集しており、提供いただいた写真を含めた、市民参加型の記念誌として作成いたします。

フォトコンテストの募集期間は、3月末までとなっておりますので、たくさんの方々に応募いただき、なつかしさや思い出の詰まった記念誌にしたいと考えております。

また、記念事業のメインとなる特別事業といたしまして、令和7年2月9日に日本フネン市民プラザにおいて「NHKのど自慢」を開催する運びとなりました。「のど自慢」は、番組放送を通して地域の情報を全国に発信するとともに、地域の活性化や文化の醸成に貢献することを目的に行われており、市制20周年を市内外へPRする絶好の機会であると考えております。

加えまして、2024年度の「巡回ラジオ体操」につきましても、本市での開催を申し込んでおりましたところ、先般、本年9月29日の開催が決定いたしました。

さらに、本市の魅力を市内外へ発信するため、本市を舞台に、「人間らしい生き方」と「多文化共生」をテーマとした映画の製作を企画検討しております。この映画製作につきましても、先の新聞報道にもございましたとおり、板野町の町制70周年記念事業との共同によるものであり、今後製作会社を交え詳細について協議を進めていく予定となっております。

その他、本市では初の試みとなる農業分野と林業分野の合同イベント「農林業まつり」など、創意工夫を凝らした新規事業や既存事業につきましても、20周年の冠を掲げて実施し、年間を通して市制20周年の機運を盛り上げて参りたいと考えております。

次に、「令和6年度当初予算案」について申し上げます。

令和6年度一般会計予算は、当面の財政危機を突破してから初めて編成する当初予算であるとともに、私にとっては2期目の公約実現に向けて動き出す重要な予算編成となったわけですが、限られた財源の中であっても保有する基金を最大限有効活用し、本市の将来を見据えた上で必要と考える事業を計上しました。

具体的には、令和7年度の完成に向けピークを迎える新ごみ処理施設整備事業に加え、私の2期目の公約に掲げた施策のうち、「0歳から2歳児の保育料の無償化」の段階的实施、及び「保育所、認定こども園の給食費の無償化」に係る事業費のほか、市民ニーズに即したものにブラッシュアップした「高齢者等外出支援タクシー料金助成事業」、更には、本年10月に市制20周年の節目を迎えるにあたり、記念事業などの関連経費を盛り込み編成いたしました。

その結果、令和6年度一般会計予算の総額は240億8,500万円、対前年度比で39億9,200万円増、率にして19.9パーセント増となっております。

予算規模は、合併後最大規模となったところではございますが、暮らしを守り、ふるさとを再生し、吉野川市の未来を創造していくためには、当面の財政危機を突破したこのタイミングを、守りから攻めに転じるべき時機と判断し、満を持して必要な施策をとりまとめた結果であると考えております。

その上で、今を生きる現役世代として、将来世代へ責任を持って引き継いでいくため、これまでに引き続き行財政改革、事業効率化等についても同時に進めていく所存でございますので、議員各位におかれましては、さらなるお力添えを賜りますようよろしくお願いいたします。

次に、「国民健康保険税の税率改定」について申し上げます。

本市の国民健康保険税につきましては、所得割、資産割、均等割及び平等割の4方式で算定して参りましたが、徳島県国民健康保険運営方針に基づき、資産割を段階的に廃止し、残りの3方式での算定に移行することを決定し、令和5年度に資産割を2分の1に縮小した後、令和6年度から廃止することとしております。

資産割の廃止による保険税減収分につきましては、所得割、均等割及び平等割に配分することになりますが、令和6年度の保険税率の改定にあたっては、県が示した標準税率を参考にするとともに、国民健康保険財政調整基金を活用し、緩やかに3方式へ移行できるよう配慮した保険税率といたしました。

被保険者の皆様には、ご負担をお願いすることになりますが、県の運営方針に基づいたものであること、また、給付の平等と負担の公平のもと、安心して医療を受けることができる態勢を堅持するための改定であることにご理解をいただけますようよろしくお願い申し上げます。

以下、当面の市政運営に関して申し上げます。

1点目は、「子育て・教育の満足度向上」についてであります。

「保育料及び給食費等の無償化」について申し上げます。

現在、3歳児から5歳児の保育料につきましては、国の制度により無償化されておりますが、0歳児から2歳児の保育料につきましては、保護者の課税額に応じてご負担いただいております。

また、給食費につきましても、国や市による一部の補助があるものの、補助対象外となる方には保護者負担が生じております。

「保育料及び給食費の無償化」は、私が掲げた2期目の公約であり、できるだけ早期に実施し、子育て世代の皆様の負担軽減に繋がりたいと考えているところです。

そこで、その実現に向けての第一段階として、本年9月から、2歳児の保育料を無償化し、さらに、給食費につきましても、同月分からすべての年齢において無償化といたします。

今後、0歳児及び1歳児の保育料についても段階的に無償化を進め、令和8年度の完全無償化を目指して参りたいと考えております。

また、これらに加えて、児童発達支援等を利用する0歳児から2歳児の利用者負担につきましても、保育料と同様のスケジュールで段階的に無償化を進めることとしており、未就学のこどもを持つすべての保護者の皆様の負担軽減を図るとともに、更なる子育て支援の充実に努めて参ります。

次に、「こども園等におけるICT化推進事業」について申し上げます。

こども園等におきましては、子どもの登降園に関する連絡等の管理、子どもの記録、園におけるカリキュラムの作成などに時間や手間を要することが多く、保育士と保護者双方の負担が課題となっております。

また、近年では、外国籍の子どもの入園が増えており、子どもとの対話や保護者との連絡などにおいて、言葉の障壁が生じております。

これらの課題解決に向けて注目されているのが保育のICT化であり、保育士の業務負担を軽減することで、本来業務である保育に注力できることから、保育の質の確保・向上を図る上でも重要であるとされています。

そこで、本市におきましても、この度、国の補助制度を活用し、「登降園システム」及び「翻訳機」を導入することといたします。これにより、保育士と保護者双方の負担軽減や外国籍の方とのコミュニケーションの円滑化を図り、多様な保育ニーズに対応するとともに、保育の質の向上に努めて参ります。

次に、「ファミリー・サポート・センター利用促進補助事業」について申し上げます。

ファミリー・サポート・センター事業は、子育ての応援を受けたい依頼会員と、応援をしたい提供会員が、それぞれに会員登録してマッチングを行い、有料で育児の相互援助を行うものであります。

現在、援助を受ける依頼会員は、1時間あたり700円の利用料を負担する必要がありますが、他の同様の事業と比較しましても高額の設定となっていることから、利用しにくい状況にあります。

そこで、1時間あたりの利用料を500円に引き下げるため、その差額を市から補助し、利用者の負担軽減と更なる利用促進を図って参ります。

また、提供会員につきましても、現在、徳島県の最低賃金以下となる1時間あたり700円の報酬でサービスを提供いただいていることから、こちらにつきましても、市から補助を行い、1時間あたりの報酬を900円に引き上げ、提供会員数の増加を図るとともに、事業基盤の安定に繋げて参ります。

次に、「吉野川市こども家庭センターの開設」について申し上げます。

児童福祉法の改正により、令和6年度から「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」の機能を集約した「こども家庭センター」の設置が市町村の努力義務となることを踏まえ、本市におきましては、本年4月の開設に向け、現在準備を進めているところでございます。

センターには、母子福祉及び児童福祉に精通した統括支援員や、保健師などの専門職を複数名配置し、特定妊婦や児童虐待への対応など、個々に応じた切れ目のない支援の充実に向け、相談支援体制の強化を図ることとしております。

また、センターで新たに取り組む事業といたしまして、「子育て世帯訪問支援事業」がございます。

児童虐待対応件数の増加に加え、家事、子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭や、貧困、ヤングケアラー等の支援が必要な家庭が顕在化しており、支援体制の強化が急務となっております。

そのようなご家庭を速やかに支援に繋ぐことができるよう、要保護児童や要支援児童の保護者、特定妊婦に加え、心身に不調がある保護者や妊婦等の日常生活に不安を抱え支障を来している方に対して、支援員が訪問し、家事、子育て等の支援を通して養育環境を整え、児童虐待等の未然防止に繋げて参ります。

次に、「こども食堂運営費補助事業」について申し上げます。

全国的に、子どもの貧困や孤食・欠食が問題となる中、子どもの居場所づくりの一環として、「こども食堂」を開催する団体が増加しており、本市におきましても、将来の吉野川市を担う子ども達の健全育成に向け、各地域で有志や団体等により「こども食堂」を開催いただいているところです。

また、昨年10月に開催いたしました「こどもD o まんなか会議」では、参加した子ども達から、こども食堂の充実に関するご意見も伺ったことから、こども食堂の取組が更に活発化し、子どもの居場所として持続可能なものとなるよう運営費の補助を行うことといたしました。

「こども食堂」は、子どもがホッとできる居場所の確保をはじめ、子どもの見守りの場、多世代交流による学びや遊びの場としての役割も担っており、本事業による支援を通じて、こどもをまん中に据えた取組が起点となり、希薄化する地域コミュニティの形成に繋がることも期待しております。

次に、「学校におけるインターネット環境改善事業」について申し上げます。

現在、市内小中学校からのインターネット接続は、一旦市役所内のサーバに集められ、そこからインターネットに接続する、いわゆ

る「センター集約型」での運用を行っておりますが、十分な回線速度が確保されているとは言えず、最適化された学びの実現には根本的な改善が必要となっております。

そこで、サーバと回線を各学校ごとに単独で整備する方式に切り替えることといたします。

このことにより、インターネット回線の一層の高速化が図られ、これまで以上にICTを活用した教育活動が行われるとともに、子供たちの学びの更なる充実が図られるものと考えております。

次に、「給食費に係る物価高騰への対応」について申し上げます。

本市では、食材料費の長引く高騰のため、令和4年10月に13年ぶりとなる給食費の改定を行い、保護者の方々にご負担をお願いすることとなりましたが、令和5年3月までの半年間は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、給食費の値上がり分を補填いたしました。

しかしながら、その後も食材料費の値上げは止まらず、もはや献立の工夫だけでは、安全で栄養バランスのとれたおいしい給食を提供し続けることは困難な状況となり、令和4年10月と現在の食材料費を比較した結果、一食あたり小学校で10円、中学校で15円の増加となっており、給食費を改定せざるを得ない状況でございます。

とは申しましても、子育て世帯にとっても物価高騰のあおりをうける中、今以上の負担増は厳しいと思われるため、当面の間、この値上がり分も市が負担することとし、現行どおりの小学生275円、中学生300円の給食費を維持したいと考えております。

2点目は、「暮らし・福祉の満足度向上」についてであります。

「第9期介護保険事業計画の策定」について申し上げます。

本市の65歳以上の人口は、本年2月1日時点で1万4,761人となっており、総人口に占める割合である高齢化率は38.7パーセントに達し、市民の3人に1人以上が高齢者という状況にあります。

また、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年には高齢

化率は44.9パーセントまで上昇し、医療・介護など様々なニーズのある要介護高齢者が増加する一方で、生産年齢人口が急減することが見込まれています。

こうした中、令和6年度から始まる第9期介護保険事業計画では、第8期計画の基本理念を踏襲し、高齢者を取り巻く環境やニーズが変化しても、高齢者が住み慣れた地域で、人生の最期まで自分らしく暮らすことができる社会の実現を目指します。

なお、令和6年度介護報酬改定においては、全体として1.59パーセントの引き上げとなりますが、第9期計画における第1号被保険者の介護保険料の見直しに関しては、準備基金を活用し、月額基本額を6,700円に据え置く条例案を本定例会に提出させていただいております。

次に、「高齢者等外出支援タクシー料金助成事業」について申し上げます。

先の12月定例会において申し上げましたとおり、令和6年度に向けて、本事業が利用者の方にとってより良い制度となるよう、制度の改善について検討しておりましたが、令和6年度においては、対象者の要件緩和及び居住地域による助成券の追加購入制の導入を行うことといたしました。

具体的には、介護タクシーや障がい者の移動支援事業の利用者であっても、他の要件を満たせば利用可能としたほか、美郷地区及び山川町の川田山地区の一部地域にお住まいの方には、これまでの年間1万2,000円分の助成券に加え、新たに最大3万6,000円分までの助成券を2分の1の自己負担で購入可能とするものでございます。

今後につきましても、増加が見込まれる交通弱者の方にとって、本事業が生活の質の向上につながるよう努めて参りたいと考えております。

次に、「JR阿波川島駅公衆トイレ整備事業」について申し上げます。

令和4年度のデータによると、阿波川島駅の1日あたりの乗降客数は658名となっており、県立川島中学校・川島高校の生徒などが多く利用されることから、本市では鴨島駅に次いで2番目に乗降客数が多い駅となっております。しかしながら、現在、同駅には、利用可能なトイレがなく、トイレを利用されたい方は、近隣の方のご厚意によりトイレをお借りしているなど、不便が生じている状況となっております。

このような状況を改善するため、これまでJRと協議を重ねて参りましたが、この度、県の補助金を活用して、駅前に公衆トイレを整備し、駅の利用環境及び周辺地域の環境の改善を図ることといたしました。

同校の生徒の皆さんを含め阿波川島駅を利用する方々のため、早期の整備を進めて参りたいと考えております。

次に、「第4次男女共同参画基本計画の策定」について申し上げます。

本市では、平成19年3月に「吉野川市男女共同参画推進条例」を制定するとともに、この条例の理念を具現化し、男女共同参画の推進に関する具体的な取り組みを示す「吉野川市男女共同参画基本計画」を翌20年3月からこれまで3次にわたり策定し、男女共同参画社会の実現を目指して参りました。

本年度をもって第3次計画が終期を迎えることから、新たに社会情勢の変化や昨年実施したアンケート調査の結果を踏まえた、令和6年度から令和10年度までの5年間を基本期間とする「吉野川市第4次男女共同参画基本計画」を策定いたします。

今後におきましても、引き続き男女共同参画社会の実現を目指して取り組むとともに、すべての人がいきいきと暮らすことのできる社会の実現を目指し、人権尊重のまちづくりを推進いたします。

次に、「体育館LED化事業」について申し上げます。

2017年8月に「水銀に関する水俣条約」が発効され、2021年から水銀灯の製造が中止となりました。

現在、本市では、牛島体育館、川島体育館及び山川体育館の照明器具に水銀灯を使用しておりますが、電球が切れた際には、部分的にLED照明へ交換するため、その都度足場設置などの費用がかさむことから、この度、すべての水銀灯をLED照明へ交換することといたしました。

LED化により、各種スポーツに必要な照明環境が長期に渡り確保され、また、明るさと視認性が向上することで、利用者が快適かつ安全に体育館を利用することができ、加えて、ランニングコストの低減や、CO2削減による脱炭素社会の実現に貢献できるものと考えております。

3点目は、「移住定住・にぎわい創出の魅力度向上」についてであります。

「移住促進空き家リノベーション支援事業」について申し上げます。

空き家対策については、昨年度から空き家バンクの充実を図るため、空き家バンク制度の改定、宅地建物取引業協会との協定締結、また、同協会による空き家相談会の実施などを行って参りました。

その結果、少しずつではありますが、空き家バンクへ登録していただける方が増えてきており、今後は、その空き家バンクを移住促進に繋げるため「移住促進空き家リノベーション支援事業」を実施して参りたいと考えております。

本事業は、市外からの移住者が空き家バンクに登録された空き家を購入し、又は賃借した場合、320万円を上限として、リフォームに関する費用の3分の2を補助するもので、要件として、耐震性を有した物件であること、10年以上使用すること、市内の建設事業者が施工することとしております。

令和6年度の実施予定戸数は、1戸のみとなっておりますが、利用状況を鑑み、今後、更なる充実を図って参りたいと考えています。

次に、「名越峡広場環境改善事業」について申し上げます。

山川町の「名越峡広場」は、1日1組限定でキャンプが楽しめる

施設として、休日を中心に市内外の多くの方が利用されております。

本年度、名越峡広場の持続的かつ効果的な利活用を検討するため、施設利活用検討委員会を開催し、委員の皆様から施設の有料化やポータルサイトの活用など、建設的なご意見を多数いただきました。

いただいたご意見を踏まえ、今後においても利用者の皆様が安全・安心・快適に利用できるよう、まずは、老朽化した既存トイレの改修と防犯設備の設置を行うこととしており、今後、利用者アンケート等を実施し、施設の利用環境の更なる改善を図って参ります。

次に、「サイクルツーリズム推進事業」について申し上げます。

私の2期目の公約に掲げました「高越山での自転車ヒルクライムレース」の開催に向け、令和6年度に準備組織を立ち上げ、必要な諸準備を進めることとしております。

その第1段階として、サイクルルートの策定やサイクルイベントの開催などを通して、市内における自転車の利活用を促進し、子どもから高齢者まで幅広い世代の健康と自転車への理解を増進することで、ヒルクライムレースに向けての機運を醸成して参りたいと考えております。

安全・安心で、多くの市民の皆様にご歓迎される大会を目指し、本市ならではの「サイクルツーリズム」を推進して参ります。

4点目は、「成長する産業づくりの拡大」についてであります。

「物価高騰対応重点支援事業」について申し上げます。

本市では、国の交付金を活用し、物価高騰の影響により厳しい状況にある中小企業者や農業者等を支援するため、法人10万円、個人事業者3万円の支援金の給付を行っております。

2月19日現在の申請状況は、中小企業者等物価高騰対策支援金が法人513件、個人事業者256件の計769件で、農業者等物価高騰対策支援金が法人14件、個人農業者420件の計434件となっております。

支援金の申請は、中小企業者・農業者ともに3月8日までとなっておりますが、本事業をより多くの方に活用いただくため、申請期限を3月31日まで延長することといたしました。該当する事業者の方は、お早めに申請の手続きをお願いいたします。

次に、「首都圏・特産品PR事業」について申し上げます。

私の公約である「トップセールスによる吉野川市プロモーションの推進」の一環としまして、本年8月22日から27日までの間、鴨島町出身の喜劇俳優である「曾我廼家五九郎さん」に縁のある、東京都台東区浅草のアンテナショップに出店し、梅酒などの本市自慢の特産品の販売、観光案内、移住促進PR等を実施いたします。

出店に際しましては、五九郎まつりの紹介や観光パンフレット配布等も行い、地元商店街との連携企画を通して交流を図るとともに、私自身も店頭に立ち、積極的に本市の魅力をPRして参ります。

次に、「ブランド認証事業所の支援」について申し上げます。

本市では、これまで特産品ブランド認証品の販売促進・PRを目的に、対象事業所が行う市外物産展への出展経費の一部を助成して参りましたが、コロナ禍を契機に、消費者の購買行動や意識も大きく変化していることから、対象事業所に対する今後の支援のあり方についても見直す必要が生じております。

このような状況を踏まえ、令和6年度においては、助成の対象にこれまでの出展経費に加え、市場調査や広告宣伝経費等も含めることに加え、ブランド認証品のパンフレットのリニューアルも計画しており、ブランド認証品の認知度向上や販路の拡大に向け、しっかりと支援いたします。

次に、「6次産業化加工施設整備補助事業」について申し上げます。

食品衛生法の改正により、営業許可が必要な業種が見直されるとともに、許可の要件である施設基準についても改正されたことから、新たに営業許可を取得するためには、衛生的な製造設備などの整備

が求められることとなりました。

改正法の経過措置期間が終了する本年6月を控え、自家製の漬物を販売されてきた一部の農業者の方などは、改正法への対応が負担となり加工品の生産を断念したり、昨今の物価高騰の影響による所得の伸び悩みなどの影響が現れています。

そこで、農産物等を生産し、加工・流通・販売を一体化して取り組む農業者の方などに対して、50万円を上限に、施設整備費等に必要な経費の一部を補助することといたしました。これにより6次産業化の促進を図り、地域産業の活性化を目指して参ります。

5点目は、「安心・安全なまちづくりの拡大」についてであります。

「災害対策本部運営図上訓練」について申し上げます。

これまで本市では、防災局職員の企画によって各種訓練を行って参りましたが、計画を立案し、訓練を実施する中で、PDCAサイクルの確立や訓練評価及び次回訓練計画への反映などの面において、職員が行うことに限界を感じていたところです。

そこで、令和6年度において計画しております「災害対策本部運営訓練」の実施にあたり、多数の行政機関に対して評価指導等の実績がある事業者からの支援を受け、より実効性のある訓練とするとともに、外部の目による評価に基づき、問題点や課題等を洗い出し、災害対策各種マニュアル等への反映に取り組むとともに、市役所全体の災害対応力の向上に努めて参ります。

次に、「ハザードマップの改訂」について申し上げます。

本市の「防災ハザードマップ」は、令和2年5月に作成し、市内全戸に配布しておりますが、本年度中に徳島県が進めている中小河川の浸水想定区域の指定が完了するため、浸水及び土砂災害を合わせたハザードマップを最新の状態に改訂し、新たに市民の皆様へお配りいたします。

市民の皆様には、新たなハザードマップにより、地域の浸水害等を認識いただくとともに、避難行動等について考え、正しく備えていただく機会になるものと考えております。

次に、「避難所用備品の充実」について申し上げます。

南海トラフ巨大地震等の突発的で大規模な災害の発生時におきましては、迅速に避難所を開設することが求められますが、避難所となる施設の管理者等が解錠して回ることは困難を極めると推測されます。

そこで、施設管理者の到着を待たずに施設へ入り、避難所の開設準備が可能となるよう、避難拠点となる小中学校体育館10カ所に「震度感知自動解錠式鍵収納ボックス」を設置いたします。

この鍵収納ボックスにつきましては、震度5以上を感知すると鍵箱が自動で解錠されるもので、これまでも県補助金を活用し、既に10カ所に設置しており、今回と合わせて20カ所の避難所への設置が完了いたします。

次に、「避難所の停電対策」について申し上げます。

災害時に停電が発生した場合、避難所では、必要な業務の遂行に支障が生じるとともに、人工呼吸器等を装着している医療的配慮が必要な避難者の生命が危険に晒されることが予測されます。

このような事態を避けるため、この度、県の補助金を活用し、避難所へLPガス又はガソリンで稼働する大容量発電機2台及び太陽光パネルを装備した小回りのきく小型蓄電池3台を配備いたします。

これにより、非常用発電機のない避難所において電源が確保され、様々な避難所運営上の問題の解決が期待されます。

今後におきましても、引き続き、避難所の環境改善及び装備の充実に取り組んで参ります。

次に、「有害鳥獣対策事業」について申し上げます。

有害鳥獣対策につきましては、これまでも、ワイヤーメッシュ柵の貸与など、様々な取組を実施して参りましたが、近年は、中山間地域の過疎化や山林・農地の荒廃化に伴い、有害鳥獣の増加が著しく、農作物への被害が深刻な問題となっています。

有害鳥獣対策としての侵入防止柵の設置は、基本的な対策の1つであり、一定の効果が見込まれます。そこで、これまで柵の貸与事業の対象外となっていた農地の被害防止に繋げるため、市独自の支援策として、5万円を上限に、侵入防止柵の設置に要する資材購入経費の2分の1を助成することといたします。

今後におきましては、本事業による成果を検証しつつ、捕獲や環境改善などの事業と合わせた総合的な鳥獣被害防止対策を進めて参ります。

次に、「山川浄水場の渇水対策」について申し上げます。

山川浄水場の水位低下に伴う対策の進捗状況についてご説明いたします。

令和5年2月に応急対策として、井戸内の揚水管を延伸し、取水ポンプを可能な限り井戸の底近くまで引き下げ、更なる水位低下に備えております。

現在は、令和4年度に実施した地質調査や簡易揚水試験の資料に基づき、新たな取水井戸の構造を選定し、それに伴い必要となる管路や電気設備の更新などを含めた詳細設計を進めており、本年度内に完了する見込みとなっております。

令和6年度は、浄水場内に新たな取水井戸を2基築造するなど、対策工事を早期に完成させ、安全・安心な水道水の安定供給を確保して参りたいと考えております。

市民の皆様には、抜本的な対策が完了するまでご迷惑をおかけしますが、引き続き、限りある水資源の有効活用に向けた節水にご協力をお願いいたします。

6点目は、「持続可能な地域づくりと市役所の変革」についてであります。

「行財政改革プランの策定」について、申し上げます。

本市におきましては、厳しい財政状況や大きく変化する社会経済

環境に対応しつつ、行政サービスの向上を図るため、これまで4次にわたり行財政改革大綱及び実施計画を策定し、各種取組を進めて参りました。

とりわけ、令和2年12月の「財政危機“突破”宣言」後においては、本計画を抜本的に見直し、徹底的な内部管理経費の削減はもとより、投資的経費や各種補助金をはじめ、事務事業の総点検を行ってきたところです。

その結果、令和5年度当初予算編成後における財政見通しでは、行財政改革の取組と身の丈に合った財政運営の継続が前提ではございますが、当面の財政危機は突破できたものと判断いたしました。

しかしながら、歳出が歳入を上回る収支不足の状況は継続する見込みであるとともに、本市が直面する人口減少や少子高齢化、公共施設の老朽化対策等の山積する諸課題への対応など、依然として厳しい財政状況であることに変わりはありません。

本年度末をもって現計画の計画期間が満了することに伴い、引き続き持続可能な財政基盤の維持に向けた各種取組を進めるため、現在、新たな行財政改革プランの素案について、パブリックコメントを実施中であり、今後、市民の皆様や行財政改革懇話会のご意見を踏まえ、年度内のプラン策定に向けて作業を進めて参ります。

次に、「ビジネスチャットの導入」について申し上げます。

自治体におけるDX（デジタル・トランスフォーメーション）推進が急務となる中、その第一歩として、まずは、職員間の情報連携に着手する自治体が増えております。

複数の職員間でのメッセージ機能やビデオ通話機能を活用した情報連携が可能な「チャットツール」の導入は、その代表的な手段と言え、本市におきましても、DX化の新たな取組といたしまして、令和6年度に自治体専用の「チャットツール」を導入することとしております。

これにより、場所や時間を問わず、所属の垣根を越えた円滑なコミュニケーションを図ることで、情報共有や意思決定の迅速化が期待できます。

また、この「チャットツール」は、生成AIであるチャットGP

Tとの連携が可能となることから、文章の作成や校正のほか、企画立案等におけるアイディアの創出などに活用し、業務の効率化を図ることで、市民サービスの向上に繋がりたいと考えております。

次に、今定例会に提出いたしております案件につきまして、主なものの概要をご説明申し上げます。

お手元の一覧表に沿って、ご説明いたします。

まず、報第1号は、「報告案件」でございます。

報第1号は、市有車両が関係する事故に関する専決処分の報告でございます。

事故の概要、損害賠償の額等につきましては、議案書の専決処分書をご高覧ください。

次に、議第1号から議第17号までは、「条例関係議案」でございます。

議第1号「吉野川市行政組織条例の一部を改正する条例制定について」につきましては、

災害対策をはじめ、有事における本市の危機管理の中核として、これまで以上にリーダーシップを発揮するために「防災局」を「危機管理局」へと名称変更を行うものです。

次に、議第2号「吉野川市職員定数条例の一部を改正する条例制定について」につきましては、

職員の定年延長などに伴い、職員定数を改定するものです。

次に、議第3号「吉野川市職員の給与に関する条例の一部を改正

する条例制定について」につきましては、

職員の定年延長に伴い、60歳に達した翌年度から管理監督職以外への職へ降任等をする場合の当該職に係る職務の級を定めるものです。

次に、議第4号「吉野川市手数料条例の一部を改正する条例制定について」につきましては、

戸籍法の一部改正により、本年3月1日から戸籍証明書等の広域交付などが開始されることに伴い、新たに追加される事務に係る手数料を定めるなど、所要の改正を行うものです。

なお、この条例案は、本年3月1日に施行する必要があるため、本日先議をお願いするものです。

次に、議第5号「吉野川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について」につきましては、

国民健康保険税額の算定における資産割を廃止し、税率等の改定を行うものです。

次に、議第6号「吉野川市人権の花咲くまちづくり条例の一部を改正する条例制定について」につきましては、

平成26年に本市が「人権尊重のまち」を宣言してから10年目となり、現在までにおいて様々な差別の解消を推進する法律が施行されたことに鑑み、所要の改正を行うものです。

次に、議第7号「吉野川市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例制定について」につきましては、

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正により、マイナンバーの利用及び情報連携に係る規定が見直されたことに伴い、所要の改正を行うものです。

次に、議第 8 号「吉野川市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について」につきましては、

地方自治法の一部改正により、令和 6 年度からパートタイム会計年度任用職員に対して勤勉手当を支給することが可能となったことに伴い、その支給について必要な規定の整備を行うものです。

次に、議第 9 号「吉野川市保育所条例を廃止する条例制定について」につきましては、

本年 3 月 31 日をもって吉野川市立鴨島呉郷保育所を閉所するため、当該条例を廃止するものです。

次に、議第 10 号「吉野川市介護保険条例の一部を改正する条例制定について」につきましては、

第 9 期吉野川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に当たり、介護保険料の改定を行うため、所要の改正を行うものです。

次に、議第 11 号「吉野川市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について」から、
議第 14 号「吉野川市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について」まで、
につきましては、

各介護サービスの事業の運営等に関する基準を定めるに当たり、従うべき基準等が定められた省令が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものです。

次に、議第 15 号「吉野川市多目的グラウンド条例の一部を改正する条例制定について」につきましては、

ヨコタ上桜スポーツグラウンドに設置されるシャワーユニットに係る使用料について、必要な規定の整備を行うものです。

次に、議第16号「吉野川市水道事業及び下水道事業の職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例制定について」につきましては、

議第8号と同様に、上下水道事業における会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給について、必要な規定の整備を行うものです。

次に、議第17号「吉野川市上水道給水条例の一部を改正する条例制定について」につきましては、

水道法の一部改正により、水道設備・管理行政の所管が厚生労働大臣から国土交通大臣へ移管されることとなったことに伴い、所要の改正を行うものです。

次に、議第18号から議第22号までは、「令和5年度補正予算案」でございます。

まず、議第18号「一般会計補正予算（第10号）」につきましては、

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者を支援するために、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、

令和5年度の住民税均等割のみ課税の世帯に対して10万円を支給する給付金、

また、令和5年度の住民税非課税世帯及び均等割のみ課税の世帯については、当該世帯において扶養されている18歳以下の児童1人当たりにつき5万円を加算して支給する給付金
に必要な費用として、**2億1,381万円**を追加し、

補正後の予算総額を、**221億1,917万7千円**とするものです。

なお、この補正予算案は、できる限り迅速な対応を行う必要があるため、本日先議をお願いするものです。

次に、議第19号「一般会計補正予算（第11号）」につきましては、

- ・ 県の農山漁村未来創造事業補助金及び森林環境譲与税を原資として積み立てた森林経営管理基金を活用し、徳島北部森林組合の森林作業機械購入費の一部を関係市町と連携して補助するための補助金

2, 188万8千円

- ・ 国の学校施設環境改善交付金を活用し、次年度に予定していた牛島小学校、森山小学校、知恵島小学校の空調設備改修工事を前倒しして実施するための工事費

2, 757万7千円

などを計上したほか、基金への積立金その他事業実績に伴う不用額の減額・財源調整など

あわせて、1億5, 072万6千円を追加し、

補正後の予算総額を、222億6, 990万3千円とするものです。

次に、議第20号から議第22号までにつきましては、

「国民健康保険・特別会計」、「後期高齢者医療・特別会計」、「介護保険・特別会計」の3つの特別会計について、事業費の確定等により、それぞれ所要の補正を行うものです。

次に、議第23号から議第28号までは、「令和6年度当初予算案」でございます。

議第23号「一般会計予算」につきましては、
予算額 240億8, 500万円で、
前年度比 39億9, 200万円（19.9%）の増となっております。

主な内容としましては、新規拡大事業として、

- ・ 保育所、こども園における保育料及び給食費無償化事業

(1,844万5千円)

- ・ こども食堂運営費補助事業 (192万円)
- ・ 高齢者等外出支援タクシー料金助成事業 (1,916万3千円)
- ・ JR阿波川島駅公衆トイレ整備事業 (548万円)
- ・ 移住促進空き家リノベーション支援事業 (320万円)
- ・ 県単ほ場整備調査事業 (550万円)

のほか、市制20周年記念事業 (23事業で5,256万2千円)

また、継続事業として、

- ・ 新ごみ処理施設整備事業 (40億9,585万4千円) など

に係る経費を計上しております。

次に、議第24号「国民健康保険・特別会計予算」は、
保険給付費、特定健康診査等事業費など、
45億4,891万2千円を計上しております。
〔前年度比 6,503万5千円 (1.4%) 減〕

議第25号「後期高齢者医療・特別会計予算」は、
広域連合納付金など、7億7,248万5千円を計上しております。
〔前年度比 3,821万8千円 (5.2%) 増〕

議第26号「介護保険・特別会計予算」は、
保険給付費、地域支援事業費など、
58億6,804万9千円を計上しております。
〔前年度比 1億2,404万7千円 (2.2%) 増〕

議第27号「水道事業会計予算」は、
安全・安心な水を供給するための経費として、
収益的支出で、6億6,843万4千円、
資本的支出で、8億9,201万2千円を計上しております。

議第28号「下水道事業会計予算」は、

各処理場における汚水処理に係る経費等として、
収益的支出で、11億6,897万4千円、
資本的支出で、12億2,719万3千円を計上しております。

議第29号「市道路線の認定」につきましては、

「松本14号線」ほか2線の市道路線の認定を行うものです。

最後に、議第30号は「人事案件」でございます。

議第30号「監査委員の選任」につきましては、

監査委員 川真田大作（かわまた だいさく）氏が本年3月31日をもって退職されることに伴い、新たに乾郁夫（いぬい いくお）氏を選任したいため、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものです。

以上、概要を説明申し上げましたが、十分ご審議の上、原案どおり、ご賛同くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。